

平成30年第4回
志木市農業委員会総会議事録

平成30年4月25日

志木市農業委員会

平成30年第4回志木市農業委員会総会日程

平成30年4月25日（水）午後2時00分

- 第1 開会
- 第2 議事録署名委員の指名
- 第3 議案
 - (1) 議案第3号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 第4 諸報告（農業委員会会長専決規定含む）
 - (1) 報告第7号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
 - (2) 報告第8号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出に係る受理の決定について
- 第5 協議事項
 - (1) 次回総会の日程について
 - (2) その他
- 第6 閉会

《議事録平成30年第4回》

志木市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年4月25日(水) 午後1時50分から午後2時30分

2. 開催場所 志木市役所 4階 全員協議会室

3. 出席委員(13人)

会 長	13番	田中 満男
職務代理	3番	金子 幸一
委 員	1番	矢部 幸雄
	2番	大島 廣明
	4番	山中 榮太郎
	5番	市之瀬 滋
	6番	鈴木 重光
	7番	小山 武英
	8番	抜井 和彦
	9番	綱島 稔
	10番	清水 和雄
	11番	志村 晃
	12番	内田 祐治

4. 欠席委員(0人)

5. 議事日程

第1 開会

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案第3号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

第4 報告第7号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
報告第8号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

6. 農業委員会事務局職員

市民生活部長	醍醐 一正
産業観光課長	石塚 匠
事務局長	佐野 由美子
書 記	柳下 豊
書 記	市之瀬 光洋

7. 会議の概要

○事務局長

定刻前ですが皆さんお揃いですので、平成30年第4回農業委員会総会を開会いたします。
開会に先立ちまして、4月1日付で、事務局職員の人事異動がございましたので、この場をお借りしまして、職員の自己紹介行いたいと存じます。

(部長以下順に自己紹介)

どうぞよろしく願いいたします。

なお、部長と課長は所用がありますので、ここで退席させていただきます。

(部長、課長退席)

それでは、平成30年第4回農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は13人中13人ですので、志木市農業委員会会議規則第6条の規定に基づいた定数に達しておりますので、総会は成立しております。

議事進行を会長をお願いいたします。

○田中会長

あらためまして、平成30年第4回志木市農業委員会総会ということで、ご通知申しあげましたところ、お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。

【会長挨拶】

それでは、議事に入ります。

○田中会長

議事日程第2の議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいてご異議ございませんか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

ご異議なしと認め、5番 市之瀬滋委員、6番 鈴木重光委員をお願いいたします。
併せて、書記として農業委員会事務局書記の柳下主査を指名いたします。

それでは、日程第3の議案に入ります。

(1) 議案第3号『引き続き農業経営を行っている旨の証明』について
以上、上程いたします。事務局、朗読をお願いいたします。

○事務局

議案第3号、引き続き農業経営を行っている旨の証明について朗読します(受付番号6番について朗読)。

以上です。

○田中会長

議案第3号受付番号6番について、事務局から説明を求めます。

○事務局

本案件は、相続税の納税猶予の特例を継続して受けるに当たって、申請者が適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っているかどうかの証明を農業委員会に求めるものです。

相続税の納税猶予の適用を継続して受けるには、租税特別措置法第70条の6第32項により、納税の猶予に係る期限が確定するまでの間、3年を経過するごとに納税地の所管税務署に届け出ることとなっており、本証明は、その継続届出の際の添付書類となります。

申請人及び農地の状況につきましては、大島委員にご同行いただいて確認してまいりました。この後、大島委員よりご説明がございます。

以上です。

○田中会長

それでは、議案第3号受付番号6番について、大島廣明委員の説明、報告を求めます。

○2番 大島委員

会長の指名がありましたので、議案第3号受付番号6番について、説明、報告を行います。

本案件は、申請人である相続人■■■■氏の所有している農地について、納税猶予を受けるために証明を求めているものであります。

申請地は、6ページをお開きください。市役所から県道を浦和方面へ進み、中宗岡■■丁目の交差点を左折、1,000メートル進み■■宗岡○丁目の交差点を右折、○○○メートル進み左折したところが申請地となります。

今回、被相続人■■■■氏が死亡したことに伴い、相続があったもので、子の■■■■氏が後を継ぐものであります。事務局と同行して、申請農地である■■宗岡○丁目○○○○他○筆の現地を確認したところ、水稻の作付準備として耕耘されているほか、根菜類が栽培されており、適正に管理されておりました。また、申請者である■■■■氏は、■■■■氏の生存中から、ともに農業経営を行っており、相続税の納税猶予に関する適格者として、何ら問題ないことを報告します。

よろしく御審議をお願いいたします。

○田中会長

議案第3号受付番号6番について質疑のある方の挙手を求めます。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問、意見等がないようです。

質疑を打ち切り、採決を行います。

本議案、引き続き農業経営を行っている旨の証明をすることについて、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○田中会長

全員賛成ですので、議案第3号受付番号6番は、可決されました。

続きまして、日程第4の諸報告に入ります。

(1) 報告第7号『農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について』

(2) 報告第8号『農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について』

いずれも専決したものでございます。

事務局、朗読をお願いいたします。

(会長の指名により事務局朗読)

(各委員から、報告第7号受付番号3～7番、報告第8号受付番号13～17番について、
現地の状況について報告あり)

○田中会長

ただいまの報告第7号・8号について、質問等がございましたらお願いいたします。

(なしとの声あり)

○田中会長

質問等がないようです。これらは報告案件でございますので、次に進ませていただきます。

続きまして、協議事項に入ります。

(1) 『次回総会日程について』でございますが、5月28日月曜日、午後2時を予定しております。よろしいでしょうか。

(異議なしとの声あり)

○田中会長

それでは、5月28日月曜日、午後2時ということでよろしく お願いいたします。

続きまして、(2) 『その他』ということで何かありましたらどうぞ。

(なしとの声あり)

委員さんの方から特に何も無いようなので、事務局から事務連絡をお願いいたします。

○事務局

それでは、事務局から事務連絡をさせていただきます。

本日は、1点、事務連絡がございます。

8・1調査と言われております「農業経営及び農地利用状況に関する調査」でございますが、農地システム導入の関係で、平成29年度の調査が遅れております。

現在準備をしておりますが、準備ができ次第、各委員様宛に配布させていただきますので、委員様方には、お忙しい中大変恐縮でございますが、各担当農家さんに配布させていただきますようお願いいたします。

事務局への提出につきましては、5月の総会にお願いできればと考えており、短い期間となっておりますが、よろしくようお願いいたします。

ありがとうございました。

○田中会長

以上をもちまして、平成30年第4回農業委員会総会を閉会いたします。

慎重審議ありがとうございました。

議 事 録 署 名 簿

上記は会議の内容を記載したものであるが、その内容の相違ないことを証するため、ここに署名押印する。

平成30年4月25日

志木市農業委員会議長 田中 満男

5 番委員 市之瀬 滋

6 番委員 鈴木 重光